

平成29年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 平成29年10月24日(火) 13:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 青森産業展示館及び青森市はまなす会館
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員会 委員長 横内 修 (市民政策部理事次長事務取扱)  
副委員長 加藤 文男 (総務部理事次長事務取扱)  
委員 佐々木 信一 (東北税理士会青森支部税理士)  
委員 工藤 裕司 (教育委員会事務局理事次長事務取扱)  
委員 長井 道隆 (都市整備部次長)
  - (2) 施設所管課(経済政策課) 課長 工藤 健志  
主幹 工藤 康彦  
主事 折笠 勇樹
  - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 船橋 正明  
主幹 高野 新  
主事 畑井 裕樹
- 5 欠席者 選定評価委員会 委員 岸田 耕司 (財務部次長)  
委員 池田 享誉 (青森公立大学准教授)
- 6 案件 「指定管理者候補者の選定について」
- 7 審査結果
  - (1) 指定管理者候補者
    - ・名称 一般財団法人 青森市産業振興財団
    - ・住所 青森市第二問屋町四丁目4番1号
    - ・代表者 理事長 細井 仁
  - (2) 指定期間  
平成30年4月1日から平成35年3月31日まで(5年間)
  - (3) 選定理由
    - ・応募資格を満たしていること。

- ・最低得点（81点）以上の点数（115点）を獲得していること。
- ・「効率性について」を除いた場合に、普通とした点数及び「財務の健全性」の配点の50%の点数の合計（66点）以上の点数（85点）を獲得していること。

## 8 主な質疑内容

### 【管理運営方針について】

（委員）

はまなす会館において、市民・勤労者に愛される「多目的ホールづくり」を進めるとの記載があるがどういう意味か。

（施設所管課）

一般的なスポーツ利用の他に、展示会やイベントの開催により利用促進を図っていくこととしているため、多目的に使用が可能な使い勝手の良い施設を目指すとのことである。

（委員）

はまなす会館の体育館について、家族で楽しむスポーツ、個人で楽しむスポーツ、小グループで楽しむスポーツの拡大を目指す記載されているがどういう意図か。

（施設所管課）

利用者の裾野を広げていくことで、施設全体としても利用促進を図っていききたいとのことである。

### 【個人情報保護の取扱いに関する取組について】

（委員）

個人情報保護についての新しい情報等は全体ミーティングにおいて全職員で共有すると記載があるが、この全体ミーティングはどの程度の頻度で開催されているのか。

（施設所管課）

毎月1日に行う定例の全体ミーティングのほか、その他緊急に必要が生じた場合等は随時開催している。

### 【環境保全、負荷低減への取組について】

（委員）

新電力の導入は環境保全につながるのか。電気代が下がるだけであって、使用電力量は変わらないのではないか。

（施設所管課）

新電力の契約先について、再生可能エネルギーを一部活用している会社を選定することにより、環境負荷の低減につなげることができるという考え方である。

**【福祉に関する取組について】**

(委員)

現在従業員に障害者はいるのか。また、実際に障害者を雇用する計画があるのか。

(施設所管課)

これまで障害者雇用の実績はなく、また現在も具体的に障害者雇用の計画がある訳ではない。

(委員)

障害者雇用に積極的に取り組むとの提案だが、実績も計画もないというのはどうなのか。

(施設所管課)

次の人員を募集する際に、障害のある方でも採用することができるよう、まずは施設のバリアフリー化の推進をしていきたいということである。

**【市民の平等な利用を確保するための方針について】**

(委員)

情報発信はどのように行うのか。

(施設所管課)

広報あおもりなどの市の広報や、従来あった各施設のホームページを活用するほか、新たに両館統一のホームページを開設しイベント情報などをタイムリーに発信していくこととしている。